

紀の体

和歌山市管工事業協同組合



URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail: wakayama@w-kankoji.com

道成寺会式

道成寺は大宝元年（701）に開基された紀州最古の寺で、安珍清姫の悲恋の舞台となったことで有名なお寺です。会式は清姫の執念によって鐘とともに焼き尽くされた安珍の鎮魂祭。見どころは、ジャンジャカ踊り。伝説に基づき、清姫が大蛇と化して安珍を追いかける様子を演じた大蛇行列が、町や川を練り歩き、寺の62段の石段を一気に駆け上がり、本堂を一周。最後に釣鐘に巻き付いて、口から火を吐き、鐘を焼き尽くす様子を再現します。毎年4月27日に開催。

－ 目次 －

働き方改革!!「4月新年度から変わります」	1
役員会報告	6
組合の動き	8
青年部の動き	9
雑学の泉	10
会社訪問	11
趣味のコーナー	12
編集後記	13

特集

働きかた改革!!

「4月新年度から変わります」



税理士法人 タックス関西 和歌山事務所

代表社員税理士 淡 路 満



2019年4月開始

「有給休暇の新ルール」

働き方改革（労働基準法）が改正されました。

2019年4月から、全ての企業において、事業主（経営者）は社員（従業員）の労働時間の客観的把握が求められていましたが、本年4月1日から労働者の健康管理を強化する観点から、労働時間の状況を客観的な方法で把握することが必要になりました。

また、年10日以上の子次有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇を付与した日から1年以内に5日間、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。

日本の有給休暇取得率は3年連続で世界最低の取得率です。

政府は2020年までに年次有給休暇取得率を70%とする目標を掲げています。

2017年の有給休暇取得率は51.1%です。



Q1. 年次有給休暇の新ルールとは何ですか？

A1. 今年2019年4月1日から、年次有給休暇が10日以上発生した社員について、会社は発生日から1年のあいだに最低5日間の有給休暇を消化しなければならなくなりました。



Q2. もし、この規定に違反し消化させることができなかった場合に罰則規定はありますか？

A2. 会社は、労働基準法違反として30万円以下の罰金刑が科せられます。

Q3. 社員が有給休暇を取らなかった場合にはどうしたら良いですか？

A 3. 会社としては有給休暇を取得していない社員に対して会社が「日付を指定して強制的に休ませる」こととなります。

忙しさなどを理由に有休をとりたくない、自ら取らずにいた人にも影響は及びます。

発生から11カ月経過した時点でまったく消化していない場合は、最終月の12カ月目にどんなに忙しくとも5日間の消化が義務となります。

年度末の「仕事予定」や「目標達成」にも影響がでてくる可能性があり、自らその分休むことを見込んでおく必要があります。

厚生労働省の「就労条件総合調査」によれば、2016年の1年間に企業が付与した年次有給休暇の1人平均は18.2日、そのうち労働者が取得した日数は9日で、取得率はわずか49.4%です。

有給休暇の取りづらさは事業内容などによるでしょうが、それでも国が定めた今回のルールを守らないわけにはいきません。

「強制5日取得制度」の開始は朗報と言えるでしょう。

Q 4. 年次有給休暇は、どのタイミングで発生し、どう計算するのでしょうか？

A 4. 年次有給休暇の日数は、大まかに「正社員」と「パート社員」とで異なります。

正社員の場合、通常雇入れから6カ月継続して勤務し、全労働日（出勤義務のある日）の8割以上出勤した場合に、10日間発生します。

さらに、その後1年度毎に8割出勤を満たせばその都度発生し、6年6カ月で最高20日の有給休暇が発生します。

パート社員は、正社員より少ないと思う人もいるかもしれませんが、実は週5日以上の労働日であれば正社員と同じ日数が発生します。

有給は労働日数で決まるためです。

週5日間、1日1時間だけ勤務しているパート社員の場合であっても、全労働日の8割以上の出勤を満たした場合、正社員と同じく10日の有給休暇が発生します。

ただし、これは労働日数次第となります。週の所定労働日数が4日以下で、かつ、週の労働時間が30時間未満のパート社員については、付与日数が比例的に少なくなります。

これを「比例付与」といいます。

週に1日だけ勤務しているパート社員の場合、もちろん年次有給休暇は発生しますが、比例付与に該当します。

例えば、週1日勤務で6カ月間継続勤務し、全労働日の8割以上の出勤を満たした場合だと、6カ月後に1日の年次有給休暇が発生することになります。

Q 5. 年次有給休暇の「取り方」についていつ取ったら良いですか？

A 5. 年次有給休暇の日程を、指定している会社もあります。この扱いを法律上は「計画

的付与」といいます。

計画的付与は、会社と労働者の代表が協定を結ぶことで成立します。

- ①会社全体でゴールデンウィークの中日などを一斉に消化日とする一斉付与方式
- ②社員を班、グループに分けて、各班、グループごとに決められた休暇を取得する交替制付与方式
- ③社員個人が誕生日や結婚記念日、年末年始といった個人的な記念日に基づいて有給休暇付与計画を作り、計画表に従って消化していく個人別付与方式



計画的付与の対象となる日数は、個人の持ち日数の5日を超える部分となります。

個人の権利として最低5日は残しておかなければなりません。計画的付与によって成立した日程は、労働者の都合や会社側の都合によって変更することはできないこととなります。

Q6. 年次有給休暇を取得する際申請する用紙に「利用目的」を記入する必要がありますか？

A6. 年次有給休暇を何に使うかは、使用者が干渉することはできません。

これについては最高裁判所判例（弘前電報電話局事件）でも明確に示されています。

この事件は、成田空港反対現地集会に参加して、

違法行為に及ぶおそれがある社員に対して、そのことをもって有給休暇を認めなかったという事例です。

これは、年次有給休暇の利用目的から逆算して、当該日の有給休暇の取得を承認することとなり、許されることではないのです。

年次有給休暇の取得目的を具体的に記入させることは法律の趣旨からいえば、たとえ便宜上の要請からだとすもあまりよいこととはいえません。

上司が部下の年次有給休暇の「利用目的を聞いたうえでその取得を承認」するようなやり方は、明らかに法律違反です。

年次有給休暇をどのような目的で利用しても、使用者（会社）はそれについて干渉してはなりません。

Q7. 4月から法令改正によって、経営者（事業主）は、社員の労働時間の状況を把握しなければならなくなったそうですが？

A7. 昨年6月に労働衛生法等が改正され、長時間労働やメンタル



不調などによって健康リスクが高い状況にある社員（従業員）を見逃さないために、医師による面接指導や健康相談等が確実に実施されるように、4月から、労働時間の状況を把握することが義務化されることになりました。

Q8. 従来からも、労働基準法では、経営者に労働時間を適切に把握することが求められていたのですが？

A8. 労働基準法では、労働時間、休日、深夜残業などの規定があることから、経営者は労働時間を適正に把握、管理する責務を有していることとなります。

例えば「賃金台帳には、労働者ごとに、労働日数、労働時間数、休日労働時間数、時間外労働時間数といった事項を適正に記入しなければならない」など、労働時間の状況を客観的に把握することが求められています。

しかし、実情として、適切に把握・管理できていないケースが少なくありません。そのような状況を踏まえ、平成29年1月、厚生労働省は「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」（以下、ガイドライン）を策定し、経営者には、労働時間の状況を把握する責務があることと具体的に把握方法を明確にしました。

Q9. ガイドラインが定める労働時間の状況の把握方法とはどのようなものなのですか？

A9. ガイドラインでは、原則的な方法として次の2つを挙げています。

①使用者が、自ら現認することにより確認する。

②タイムカード、ICカード、パソコン使用時間の記録等の客観的な記録を基礎として確認し、適正に記録する。

労働時間の状況を把握するとは、単に「1日、何時間働いたか（8時間とか9時間）」というだけではなく、労働日ごとに始業時刻や終業時刻を経営者が確認、記録し、これをもとに何時間働いたかを、客観的な方法によって把握、確定する必要があります。

（昼休みやその他の休憩なども正しく把握します。）



【例】 始業時間：9時 終業時間：18時
 休憩時間：12～13時(昼休憩)
 15～15時20分(午後の休憩)
 正確な労働時間：7時間40分

Q10. 法改正を機に、タイムレコーダーの導入を検討していますが、利用できる助成金はありますか？

A10. タイムレコーダーや勤怠管理ソフトの導入費用の一部を補助する助成金があります。
(下記、「関連情報」参照)

Q11. 従業員の自己申告による場合、「出勤した日に出勤簿へ判を押すだけ」でもよいでしょうか？

A11. そのような方法は認められません。

始業、終業や休憩の実際の時刻を記載した出勤簿の作成が必要になります。

労働時間の状況の把握は、直行、直帰の場合等に自己申告が認められるとされています。

改正労働安全衛生法による労働時間の状況の把握義務化に罰則はありませんが、労働基準法と合わせて、経営者の責務がより強化、明確化されたといえます。

2020年4月から、中小企業には、残業時間の上限について規制が設けられたため、これまで以上に、労働時間の状況を的確に把握することが求められます。

タイムレコーダーや勤怠管理ソフトの導入で受給できる補助金があります！

改正の趣旨とは異なりますが、労働時間の削減や有給休暇の取得促進のために、タイムレコーダーなどの労務管理用機器や労務管理・勤怠管理ソフトの導入を助成する「時間外労働等改善助成金（職場意識改善コース）」があります。

週5時間以上の残業削減や年次有給休暇の取得日数を5日以上増加させるなどの成果目標を設定し、その達成のために、労務管理ソフトウェア、労務管理用機器などの導入・更新などを行った中小事業主に対して、一定の要件のもと、費用の一部が助成されます。

申請の受付は、通常、平成31年度の予算成立後、4月から9月末にかけて行われます。厚生労働省HP等の最新情報に注意してください。

支給対象となる取組み (いずれか1つ以上を実施すること)

- ① 労務管理担当者への研修(※1)
- ② 労働者への研修(※1)、周知、啓発
- ③ 外部専門家によるコンサルティング
- ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更
- ⑤ 人材確保に向けた取組み
- ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル運行記録計の導入・更新(※2)
- ⑦ テレワーク用通信機器の導入・更新(※2)
- ⑧ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新(※2)

※1 業務研修を含みます

※2 原則として、パソコン・タブレットスマートフォンは対象になりません

(注) 詳細は厚生労働省パンフレット「時間外労働等改善助成金（職場意識改善コース）」を参照



役員会報告

― ダイジェスト版 ―

1月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成31年1月9日(水) 午後5時より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事7名、監事2名
- 1. 出席役員 理事6名、監事2名

議事の概要は次のとおり

第1号議案 組合職員の採用について

事務局長から、昨年末で契約期間満了したパートタイマーの補充として、募集・採用したい旨提案、全員異議なく賛成にて可決。

第2号議案 組合ホームページのリニューアルについて

事務局長から、ホームページのリニューアルについて、予算計上していたが、今般当期中に完成させたい旨提案、全員賛成にて可決。

報告議題 事務局長より以下の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

- 1. 全管連表彰該当候補者の推せんについて
- 2. 主任技術者又は監理技術者の明確化について (改正) (通知)
- 3. 平成30年度排水設備等指定工事店と責任技術者の登録更新及び新規登録申請について
(和歌山市)
- 4. 平成31年度水道関係予算 (案) について
- 5. 「働き方」改革関連法について
- 6. ハラスメントについて
- 7. 県発注工事における社会保険等未加入対策について (通知)
- 8. 組合員の動向 法定脱退 (平成30年12月13日付)

(有)森田水道 代表 森田 政治

2月度 定例役員会

- 1. 開催日時 平成31年2月12日(火) 午後5時30分より
- 1. 開催場所 役員会議室
- 1. 役員定数 理事7名、監事2名
- 1. 出席役員 理事5名、監事2名

議事の概要は次のとおり

第1号議案 就業規則等の改定について

事務局長から、労働基準法の改正に伴い下記の項目についてそれぞれ別紙資料により改定項目、理由等詳細に説明、審議の結果、全員異議なく賛成にて可決。

- (1) 就業規則 第2節 休暇等（年次有給休暇）
- (2) 賃金規程第3条
- (3) 飲酒運転防止規程（新設）

報告議題

事務局長より以下の項目について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 職員の採用について
2. 2019年度配水管技能講習会の開催について
3. フルハーネス型安全帯使用作業特別教育の開催について
4. 解体工事の追加に伴う経過措置終了時において解体工事を行うとび・土木工事業者の取扱いについて
5. 和歌山市発注工事における暴力団等による不当介入に対する措置について
6. 外国人労働者に対する安全衛生教育等について
7. 2019年度各種講習日程表（4月～7月）・・・建災防
8. ゼロ国債工事等に係る金融保証による借入金に係る経営事項審査の事務取扱いについて

事務局だより



濱里由香さん

○昨年末で事務局職員1名退職に伴い、新たに平成31年2月1日付で、濱里由香さんが組合職員として採用されました。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

○去る2月12日、和歌山県のスポーツ振興に貢献した個人や団体に贈られる第57回「和歌山県スポーツ賞」の表彰式が和歌山市のホテルアバローム紀の国で行われ、組合事業部所属の辻誠矢さんが、レスリング競技において優秀な成績を取めたとして表彰されました。



組合の動き

平成31年 安全祈願祭を開催



新年を迎え、組合恒例の安全祈願祭が去る1月7日(月)午後1時より、刺田比古神社に於いて執り行われました。

この安全祈願祭も今年で20回目になります。

当日は、組合役員・組合漏水修繕参加事業者・組合職員の14名が参加し、宮司様に、今年の組合企業と組合事業の繁栄、工事の安全を祈願していただき、一同心を新たに無事故・無災害を祈りました。

組合ホームページリニューアル



近年ではすべての年代においてインターネット利用者が増加しており、なかでも多くの都道府県でスマートフォンによるインターネット利用率が半数を超えています。当組合ホームページも、開設してからのアクセス件数が徐々に増加し(最高1ヶ月25,300件)、さらにスマホ対応し、より快適に利用していただけるよう改良してまいりました。

今回も全体のデザイン構成を見直し、トップページ下には過去の活動記録から2011年台風12号による紀伊水害「那智勝浦町水道配水幹線応急復旧応援記録」の動画を配信しています。

また、組合員紹介のページでは、組合員名簿の一覧を読み(あ行〜わ行)ごとに分けて事業所の検索がしやすくなりました。日頃メンテナンス斡旋事業として水周りの修理について市民からの依頼により、組合員に修理の斡旋をしています。最近はホームページを見たというお客様が多く、組合員へのアクセスも組合ホームページを通じて行われる場合が多くなっています。現在、各組合員の詳細ページは、以前のデータを引き継いでいます。各事業所の記載内容の変更、追加事項がございましたら更新いたしますので、組合事務局までお申し出ください。

青年部の動き

AED(自動体外式除細動器)救命講習会を開催

組合青年部主催による「AED救命講習会」が、去る2月3日(日)、組合本部3階において開催されました。前回は2010年2月28日(日)でしたので、9年ぶりの開催となります。当日は、組合員ならびにご家族、従業員の方々約30名が参加しました。

日本における病院外での心停止発生件数は、年間2～3万件程度と推定され、この数字は交通事故による死亡者の3～4倍にもなります。心室細動の正常化には電氣的除細動が最も効果的な方法と云われています。AEDとは心臓に強い電気ショックを与え、混沌状態にある心筋のバラバラな動きを一定の秩序あるリズムに戻す医療機器で、心臓マッサージと併用して使用されます。2004年7月より、私たちでも緊急の事態であればAEDを使った救命活動が出来るようになりました。

AEDの機器は、公共の施設をはじめ企業等人の多く集まるところを中心に設置されており、組合本部1階にも設置しています。AEDの操作は、音声案内に従えば良く、高度な専門知識を必要としません。

組合員の皆さんに、仕事や日常生活の中で万一の時に備え、救命活動ができるよう講習会が開催されました。この講習は技能維持の為、2年から3年ごとに再受講することが推奨されています。

講習会前半は、AEDを使って命を救った事例、AEDの使用方法等のビデオによる学習。後半には、消防局の救急隊員指導のもと、AEDの取り扱い方法や心臓マッサージのやり方を学んでいただき、AEDを使用し救急車到着までの救急蘇生法の訓練をしました。救急隊員の方が参加者の実技を見ながら、人工呼吸、心臓マッサージの姿勢や速度と力の入れ方等各人の注意点の指導も受けました。

最後に、参加者の皆さんに、普通救命講習修了証が配られ、AED救命講習会は成功裡に終了しました。



第13回加太植樹祭に参加 ～和歌山市森林公園～

加太観光協会、加太地域活性化協議会共催による「第13回加太植樹祭」が、去る2月16日(土)午前9時30分から和歌山市森林公園にて開催されました。植樹祭には、地域住民や加太小学校の児童、県外の方々、計約140名が参加しました。当組合青年部からは10名が参加しました。

この植樹祭は、関西国際空港の開港にあわせておよそ30年前から、和歌山市加太一帯に広がる森林の樹木の伐採や土の採取が行われ、加太観光協会は、森林を保全することで養分が流れ込む海の環境を守ろうと、落葉広葉樹のアジサイの植樹を始めました。この植樹活動は平成19年から毎年「海と山と加太プロジェクト」の一環として和歌山市森林公園で世界一のアジサイ園を目指し植樹祭を開催しています。

今年の植樹祭では、1000株のアジサイの苗木を植樹、通算6000株を超え、毎年6月ごろに色とりどりの花を咲かせています。当組合青年部も100株のアジサイを協賛させて頂きました。植樹終了後には、近隣で狩猟した「いのしし汁」がふるまわれ、体を温めました。





「平成」の次は「令和」

2019年5月1日から元号が「令和」になります。

日本で初めての元号は「大化」そう大化の改新の「大化」です。

645年の「大化」から「平成」まで247個の元号がありました。「令和」は248個目です。

ところで元号の日があるのを知っていますか。

6月19日が元号の日ということです。

この日は、大化の改新で645年6月19日に日本初の元号を「大化」と定めたことからきています。

ちなみに、大化の改新により「日本」という国名と「天皇」という称号が使われ始めたといわれています。

昔は新天皇の即位のときの改元以外にも疫病の流行、干ばつ、地震などの自然災害や彗星の出現など凶事の時に改元したり、天皇在位中に縁起の良い動物や品物を送られたなどめでたい時にも改元されていました。

現在では天皇陛下の在位一代で一元号と なっていますが、このようになったのは明治以降で、明治→大正→昭和→平成と天皇陛下が崩御されて新天皇が即位される時に改元されていました。

当然一代で一元号の方が元号の使用期間

は長くなりますが、最も長かったのは「昭和」で62年と14日です。使用期間が最も短かったのは、「暦仁（りゃくにん）」で鎌倉時代1238年12月30日から使われましたが、2カ月14日で「延応」に改元されてしまいました。

元号の文字数は原則2文字ですが、過去247の元号のうち5個だけ4文字の元号があります。聖武天皇の時代に始まった「天平感宝」（749年5月4日）から「天平勝宝」「天平宝字」「天平神護」「神護景雲」と続く5つが4文字の元号です。これ以外はすべて2文字の元号です。

「大正」から「昭和」に変わる時、東京日日新聞（現在の毎日新聞）が新元号は「光文」に決定と報道しましたが、実際に発表された元号が「昭和」だったため、大スクープのつもりが大誤報になってしまったという事件がありました。

情報が洩れてスクープされたため、急遽元号を変更して「昭和」にしたのではないとも言われています。

もしかすると「昭和」はなかったかも…



会社訪問



おじヤマンⅡ号の
儲かりまっか!
大々々

根田建設株式会社



根田佳幸社長ご夫妻

おじヤマンⅡ号の『会社訪問partⅡシリーズ』は紀の水32号(2012.7)以来7年ぶりに登場、当時は『禁酒・禁煙・ノンアルコールビールと野菜の健康生活』だったが、長女(31歳)長男(29歳)も結婚し、ゴルフ三昧生活へ。『ドライブレコーダー疑惑?』に始まり『夫婦円満の秘訣は獄中生活?』さらに『母には内緒の新車改造費不正流用?』と紀の水・文春砲がヒットするようなネタばかり提供してくれそうな**根田佳幸社長(昭和35年6月8日生・58歳・管工事組合理事)**も「Royal Host駐車場」にて突撃インタビュー、少々収賄されましたが、村度は致しません。



根田社長のキャンピングカー

おじヤマンⅡ号：子供さんらも結婚されたそうで、孫さんは?そーや!社長のおかーさんお元気です?

根田社長：まだなんよー、それにおかんでも「ひ孫の顔見るまでは、死ねん!」ゆうてるぐらいやさげ。昭和13年の寅年やで!濱本事務局長(昭和15年生)より元気な82歳、戦前生まれやで。妹も事務員で来てくれてるんで『おかん担当』、おかげでゴルフ三昧の日々

紀の水に書かんといてよ!! サンドイッチ食べてよ

おじヤマンⅡ号：そらーええわ!看板娘たちも達者やしにぎやかやるなー、きつと! 想像できらー!お互いに。

根田社長：わかってくれる、やかましでー、ほんまに。好きな車乗ってるんが「心のオアシス」、ドライブレコーダーのデーター常に削除してんね!

紀の水に書かんといてよ!! ドリンクバー頼もか

おじヤマンⅡ号：そやけど、なんか忘れてる気がする?…あっ!奥さん忘れてる!!

根田社長：嫁さんとはいつも夫婦円満、秘訣は『獄中生活』ちゃうちゃう『路上生活』ちゃうがな!キャンピングカーでの『車中生活』よ。ホテルに宿泊せんと、サービスエリアとか道の駅の駐車場で『車中一泊』。ホテルの予約時間とか気にせーへんし、渋滞してたら目的地変更できるし、よーわ気ままな夫婦の旅やな。昨年のお盆には信州4泊5日、年末から正月には富

士山・伊豆半島一周4泊5日、宿泊費いらん分を食事で贅沢三昧。月に一回ぐらいのペースで全国の美味しいもん、**嫁さん**と喰いつくす予定。

おじヤマンⅡ号：そやけど冬やったら寒いんちゃうん、『車中一泊』やで、ガソリン切れたら凍え死ぬて、冗談に『夫婦心中』ちゃうで!

根田社長：大丈夫!大丈夫!金かけてますがな。完全冷暖房完備です、それに嫁さんが一緒やったらもつとあったかいわー、バスクリーンの宣伝か?

ここんここは、村度して 紀の水に書いてよ!!

おかんの一言：『こら!佳幸 ゴルフに車に金使こて、遊んでばっかりしてんと仕事せんかー! 田んぼせんかー! おかん大事にせんかー!』

※今回も取材内容を誇大表現していますが、どなたさんの家庭もこんなものでしょう、『悪しからず』Ponちゃん母80歳 お互いにひ孫の顔見るまでは、長生きせーな!

令和も平和な時代でありますように。



根田社長とお母様と妹さん



Ponちゃんの
趣味の
コーナー

新シリーズ
WKK紀の水放送『Ponちゃんに叱られる!』
『ポーっと生きてんじゃねーよ!』



南出昌弘社長と長女の奈穂ちゃんと奥様の敏世さん

『令和元年』記念すべき第1号もWKK紀の水放送『Ponちゃんに叱られる!』を引き続き連載しちゃいます。『永遠の50歳?』Ponちゃんが問いかける素朴な疑問にあなたは答えられますか?知らないでいると、Ponちゃんに『ポーっと生きてんじゃねーよ!』と猛烈に叱られます。

平成19年、紀の水第12号(2007年・8月)会社訪問『南出水道店』記載の『ご主人の名前は、南出昌弘(40歳)、奥様の名前は敏世(としよ)さん、2人はいつもラブラブです。外の庭には、名古屋コーチンと烏骨鶏とうさちゃんが20羽、お家の中には長女、奈穂ちゃん(9歳)長男、健太郎君(7歳)を筆頭に康二郎君(5歳)、雄三郎(もうすぐ1歳)の『一姫三太郎』の大家族(6人)です。



紀の水第12号(2007年・8月)

平成から令和になって、南出家に取材に行っただけど夫婦と子供が2人、犬が1匹しかいてへんのはなんで? …… 『犬が食ったから!』……

怒! 怒!! 怒!!! …… 『ポーっと生きてんじゃねーよ!』

それではみなさん!キム兄(声)に代わりカラスの『キョエちゃん』が解説しましょう。

昭和41年生まれの南出夫婦は、令和元年53歳になります。今もラブラブ?みたい!!

長女の『奈穂ちゃん9歳』は京都大学医学部4年生、健康学・看護学専攻

長男の『健太郎君7歳』は近代付属中学校高等学校を卒業後、神戸大学2年生



長男 健太郎君



次男 康二郎君



三男 雄三郎君



下手人・なつ

次男の『康二郎君5歳』は今も永遠の5歳? お兄ちゃんと同じ高等学校3年、受験勉強中

三男の『雄三郎君1歳』は今春、川永小学校を卒業しPonちゃんと同じ紀伊中学校1年生。サッカー部に入部Jリーガーをめざして猛練習(小学校時代は紀伊少年サッカー)

奥さんの敏世さんは川永小学校PTA15年生、やっとのことで卒業できました。

元バスケット選手のパパは管組合の悪友たちと、いまだPonちゃん倉庫で『恒例の餅つき』(6年)やっています。(紀の水50号参照)お酒もけっこー飲んでます、日本酒1升ぐらい楽勝!楽勝!…やっぱビールには『焼き鳥』、日本酒には『鳥の水炊き』、子供たちも『鳥のからあげ』が大好きやったなー……



カラスの『キョエちゃん』鳴く……

『うまそうに喰ってんじゃねーよ!』



編 集 後 記



★ 鯉が美味しい季節になりました。「目には青葉山ほととぎす 初鯉」江戸時代中期の俳人・山口素堂の作。目にも鮮やかな「青葉」、美しい鳴声の「ほととぎす」、美味しい「初鯉」江戸の人々が好んだものを詠んだため、この句が有名になったそうです。江戸っ子の間では、初夏に出回る「初鯉」を食べるのが粋と云われていたそうです。日本の食文化は、季節を感じながら、いち早く季節のものを味わうことが喜びなのです。旬の初めは珍しさが先行して値段も高く、少し待てば漁獲量も増えて値段も安くなるのに、それを待つのは野暮というもの。初物をだれよりも早く食するのが粋の証だったようです。「初鯉」が好まれたもう一つの理由は、「初物」の縁起の良さにありました。「初物」とは、収穫の時期に初めて収穫された農作物や、旬を迎えて初めて獲れた魚介類などのことで、「初物」には生気がみなぎっており、食べれば新たな生命力が得られると考えられていたようです。「初物七十五日」（初物を食べると75日寿命がのびる）初鯉も「初鯉を食べると長生きできる」と珍重されていたようです。

★ 鯉の漁法には大きく分けて竿釣（一本釣）漁業と海外巻網漁業とがありますが、竿釣には遠洋一本釣りと近海一本釣りがあります。又同じ一本釣でも和歌山県の南紀地方では「ケンケン漁」という漁法が有名です。「ケンケン漁」とは、一隻の船に少人数（1～2人）が乗り込んで行なう曳縄釣一本釣漁法」のことで、船を走らせ擬似餌をおどらせ、釣り上げます。ケンケン漁法によるすさみの「ケ

ンケン船」は全国漁業者の通用名となり、ケンケン漁で有名なすさみのケンケン鯉を他の漁法で獲ったカツオと区別するため、出荷する際に、ブランド認証シールが張られています。すさみ町では、3月20日を「かつおの日」と定め次の世代に引継いでいくことを宣言しました。カツオを1本ずつ丁寧に釣り上げて鮮度を保ち、その日のうちに市場へ水揚げするため鮮度は抜群です。地元では「タキキ」よりも「刺身」が好まれています。

★ 「宅内メンテナンス斡旋事業」は、平成21年度から始めてこの3月で10年を経過しました。この事業にご参加頂いています組合員は約30社、ご協力のおかげで随分成長しました。当初は苦情も若干ありましたが、今では苦情らしい苦情は皆無です。国民消費生活センターからは一度も苦情は寄せられていません。「親切にいただいたので、この際リフォームもお願いします。」といったリピートも増加しているようです。この事業を通じて、参加組合員の顧客の増加につながれば幸いです。この事業の支援策として、和歌山市のコミュニティセンターにチラシを置いたり、水道検針票への広告、ホームページでの紹介等行っています。近年では「ホームページを見て電話してきました」と云った依頼者も増えてきています。

★ 第73回通常総会が来る5月29日(水)「アバローム 紀の国」で開催されます。ぜひご参加賜りますようご案内申し上げます。

(編集委員 H生)

■組合だより 紀の水

● 発 行  和歌山市管工事業協同組合

理事長 小 向 俊 和

● 編 集 紀の水編集委員会

〒640-8251 和歌山市南中間町 12

TEL(073) 436-6801

FAX(073) 436-6804

URL <http://www.w-kankoji.com>

E-mail: wakayama@w-kankoji.com